

潮風を感じて…自然と味覚とふれあいの町

広報 ましけ

2020
12

NO.1330

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 11月8日(日) 増毛小学校学習発表会

今月の主な内容

2～3P … 【特集】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使い道

4～5P … 【特集】食品ロスを減らそう！

6P … 増毛町町制施行120周年記念事業 令和2年度増毛町表彰式

7～8P … まちの話題（ましけ町民スクール、桜植樹祭、増毛小学校学習発表会 ほか）

14P … 年末年始休業のお知らせ ほか

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使い道

1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金とは？

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、感染拡大の防止、及び地域経済や住民生活の支援を図ることを目的として、自治体が作成した「実施計画」により実施する事業の費用に対し、国が交付する交付金のことをいいます。

2. 国から増毛町への交付金額

2億7,325万9千円（第1次：6,161万1千円、第2次：2億1,164万8千円）となっています。

3. 増毛町の交付金事業

新型コロナウイルス感染症対策として、国の交付金を活用して増毛町では8分類39事業（3億1,334万2千円）を行います。（不足分4,008万3千円は一般財源を使います）

増毛町はどのようなことに給付金を使用するのか？



分類1 マスク・消毒液等の確保／感染防止対策（14事業） 8,881万4千円

○主な事業

▼公共施設手洗い非接触化（1,641万8千円）

公共施設、教育施設、町有施設の手洗い用カランのハンドルを赤外線センサーに替え、自動化することにより接触機会を減少させる。

▼教育環境の感染予防（147万5千円）

こども園、小学校の児童生徒の感染予防を目的とするウイルス不活性化オゾン発生器・自動検温サーモグラフィを購入する。

▼接客感染防止対策事業（210万円）

飲食、小売店等の接客窓口、接客スペース等での感染防止にかかる設備、備品（パーティション、サーキュレーター等）の設置にかかる経費の3分の2を助成する。

▼災害・緊急時感染予防事業（1,362万6千円）

コロナ禍での災害発生時に、避難所でのソーシャルディスタンスを保持するためにパーティションやダンボールベッド等を整備する。また、大人用子ども用マスク等を備蓄する。



▲自動検温サーモグラフィ

分類2 医療提供体制の強化（1事業） 2,541万円

▼市街診療所の電子化（2,541万円）

電子カルテシステムと医用画像管理システムを導入し、情報の電子化と医療従事者の負担を軽減することにより、待合・対面診療時間の短縮、情報の円滑提供を可能とする。



▲医用画像管理システム

分類3 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備（4事業） 2,454万9千円

○主な事業

▼小、中学校の遠隔・オンライン学習を行う環境の整備（1,955万7千円）

臨時休校等の場合に、情報機器端末を利用した自宅学習ができる環境を整えるため、各小中学校児童生徒及び教職員の情報機器端末を購入する。



分類 4 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援（4事業） 4,776万3千円

○主な事業

▼中小企業事業継続支援（2,500万円）

本年4月期と昨年を比較し、休業や経済活動の低迷によりに売上が減少している中小企業について、事業継続のための支援金（一律10万円）を交付する。更に飲食店、宿泊施設等には上乗せで支援金（10万円）を交付する。

▼漁業事業継続の支援（1,300万円）

新型コロナウイルス感染症により需要が落ち込み、魚価が下落し事業経営に大きな影響を受けた漁業者の事業の継続を支援することを目的に、漁業事業継続支援金（10～20万円）を交付する。

▼農業事業継続の支援（710万円）

新型コロナウイルス感染症により事業経営に大きな影響を受けた本町に事業所を有する農業者の事業の継続を支援することを目的に、農業事業継続支援金（3～10万円）を交付する。

分類 5 生活に困っている世帯や個人への支援（1事業） 2,050万円

▼上下水道基本料金の免除（2,050万円）

町民生活並びに町内事業者の経済活動を支援することを目的として、上下水道、簡易水道の基本料金を3ヶ月間（10月～12月請求分）免除する。

（内訳）

上水道 1,608万4千円

下水道 441万6千円



分類 6 観光・運輸業、飲食業等への支援（5事業） 547万7千円

○主な事業

▼増毛産特別栽培米PR事業（63万2千円）

今年度から収穫された特別栽培米（ゆめぴりか）のオリジナル米袋、ステッカーを作成し、多くの消費者に増毛の「高品質・良食味米」をPRすることで、販売ルートの開拓と生産者の経営安定を目指す。

特定栽培米オリジナル米袋▶



分類 7 地域経済の活性化（6事業） 4,529万4千円

○主な事業

▼ましけ元気回復応援券の販売（1,900万円）

町民の町内消費を喚起するため、商店共通プレミアム商品券及び飲食店限定プレミアム商品券を販売する。

販売の様子



販売されたプレミアム商品券

▼増毛産品の販売促進（1,000万円）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大きな影響を受けている農水産加工品、酒類を取り扱う事業者に対して、個人への増毛産品の配送料を助成し、販売を促進することにより、事業継続を支援し地域経済を活性化させる。

▼農産物の販売促進（1,000万円）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大きな影響を受けている農業を営む法人及び事業者に対して、農産物等にかかる配送料を助成し、販売を促進することにより、事業継続を支援し地域経済を活性化させる。

分類 8 リモート化等によるデジタル化の加速（4事業） 5,553万5千円

○主な事業

▼音声ガイド導入事業（90万円）

元陣屋や旧商家丸一本間家など、文化施設等の説明の音声ガイドを作成することにより、スタッフと来客者との感染を予防し、更に観光客の利便性を向上させる。



食品ロスを減らそう！

食べ残しや期限切れなどを理由にして、本来は食べられるはずの食品がごみとして捨てられることを「食品ロス」といいます。大切な食品を無駄なく食べ切るために、町民の皆様一人一人ができる簡単な工夫を紹介します。

消費期限と賞味期限の違いは？

消費期限と賞味期限の違いを知っていると、食べ物を無駄にすることを減らせます。

●消費期限～安全に食べられる期限

→期限が過ぎたら食べない方がよいもの
例：肉類、弁当、ケーキなどの
傷みやすい食品

●賞味期限～おいしく食べられる期限

→期限が過ぎてすぐに食べられなくなる
わけではないが、風味などが変化する
可能性のあるもの
例：カップ麺、チーズ、ペットボトル飲料
などの傷みにくい食品

※これらの期限は未開封の状態で、適切な保存をしていた場合の安全やおいしさを保証したものです。一度開けた食品は期限に限らず早めに食べきりましょう。

食品ロスの何がよくないの？

●ごみ処理費用が増える

食品ロスなどを含む生ごみの処理には、多くの費用がかかっています。食品ロスが増えると、その費用がさらに増加してしまいます。

●食品ロスの裏で食事に困っている人がいる

日本でも7人に1人の子どもが貧困により食事に困っていると言われています。食べ物を無駄なく、大切に消費することが必要です。



▲大量の食品ロスがある一方で、満足に食事ができない人もいます。

～ 食品ロスを減らす工夫 ～

◎このページでは、食品ロスを減らすための工夫を場面毎に紹介していきます。

① 買い物をするときの工夫

- 必要な分だけ買って、食べきるようにする。
安くまとめ買いをしても、使い切れずに捨ててしまうのなら必要な時、必要な分だけ買った方がお得な場合もあります。
- 買い物の前に今ある食品を確認する。
自宅にある食品と同じ食品を買っていたことはありませんか？今ある食品をメモしたり、冷蔵庫などの様子を携帯電話やスマートフォンなどで撮影して後で確認できるようにしておくとも良いかもしれません。

牛乳 1、ケチャップ 1/3、
卵 4、トマト 3、……



② 調理・食事をするときの工夫

- 残っている食品から使う。
傷んでしまったり、期限切れにならないように古い食品から優先して使いましょう。
- 食べきれる量だけ調理する。
その日の家族の体調や予定などで食べられる量は変わります。家族とコミュニケーションを取って、作る量を調整しましょう。



③ 外食をするときの工夫

- 食べられる量だけ注文する。
あまり多く食べられないときは、小盛りやハーフサイズのメニューを注文して、食べられる量を美味しく食べきりましょう。
- 食べ残した分は持ち帰りを検討する。
どうしても残ってしまった料理は、持ち帰りが可能かどうかお店と相談してみましょう。持ち帰りが可能な場合でも、調理から時間の経った食品は食中毒のリスクが高まりますので自己責任の範囲で、速やかに食べきれる量を持ち帰りましょう。



増毛町では食品ロスを減らすために、右のマークがついたお持ち帰りパックを町内の各飲食店に配布しています。

町内飲食店の事業者で、この取り組みに賛同いただける方は下記までご連絡願います。



【問合せ先】役場町民課・町民環境係（電話 53-1112）

栄誉をたたえて表彰式

増毛町町制施行120周年記念事業 令和2年度増毛町表彰式

令和2年度増毛町表彰式が11月3日の文化の日に増毛町文化センターで行われました。

今年度は、功労表彰3名、功績表彰3名、善行表彰1名1団体、勤続表彰1名の計8名1団体が表彰され、堀町長から表彰状や記念品などが手渡されました。受賞された方は以下の通りです。(敬称略)



功労表彰

山下 惇 (南暑寒町)

平成13年10月から28年9月まで人権擁護委員、23年5月からは留萌人権擁護委員協議会会長を4年間務め、子供たちの豊かな心を育む活動に尽力されました。また、連合自治会長、増毛町民生委員推薦会委員など数々の要職を歴任し、町勢の振興に多大な貢献をされました。

横内 新樹 (簗別)

昭和52年2月に増毛町消防団員を拝命し、平成26年4月から令和2年3月まで団長として組織の充実強化に大きく寄与されました。また、連合自治会長、増毛漁業協同組合代表監事など数々の要職を歴任し、町勢の振興に多大な貢献をされました。

織田 達史 (畠中町)

平成17年5月から令和元年5月まで留萌地区保護司として、平成19年11月から増毛町選挙管理委員会委員長として、地域の活動に尽力されました。また、連合自治会長、増毛町社会福祉協議会理事など数々の要職を歴任し、町勢の振興に多大な貢献をされました。

功績表彰

【自治振興部門】

菅原 幸弘 (南暑寒町)

平成15年5月から19年4月、23年5月から現在まで増毛町議会議員を務め、町勢の振興に寄与されました。

上野 剛 (畠中町)

平成11年5月から15年4月、19年5月から27年4月、令和元年5月から現在まで増毛町議会議員を務め、町勢の振興に寄与されました。

小田 緑 (暑寒町)

平成15年5月から増毛町議会議員を務め、令和元年5月から現在まで副議長として職務に精励し、町勢の振興に寄与されました。



善行表彰

三国 修 (東京都)

増毛町の発展を願い、平成30年から多額の寄附を続けられ、町勢の振興に多大な貢献をされました。ふるさと増毛を愛し、離れてもふるさとを想う志は、町民及び当町出身者の模範とするところであり、高く賞賛されるものです。

増毛漁業協同組合青年部 (部長 土橋淳生)

平成21年度から日本酒を船積みして熟成させた「漁師の力酒」を販売し、町内外から高く評価をされています。さらにその益金から町内で活動するスポーツ少年団へ寄附を行うなど、青少年の健全育成にも力を注いでいます。また、漁業の担い手として漁業生産の向上と、青年部員間だけでなく異業種との交流を進めるなど、地域活性化の一翼を担うその活動は町民及び町内団体の模範とするところであり、高く賞賛されるものです。

勤続表彰

【増毛町職員30年】川崎 貴範 (留萌市)

町民が血圧や健康寿命について理解を深める

ましけ町民スクール第2回講座
「目指せ！高血圧ゼロのまち」



11月12日、ましけ町民スクールの第2回講座「目指せ！高血圧ゼロのまち」が文化センターで開催され、町民120名が高血圧の予防方法などについて理解を深めました。

講師は日本高血圧学会のアドバイザーで旭川医科大学の長谷部直幸教授と中川直樹講師が務めました。長谷部教授「健康寿命のための血圧管理のススメ」・中川講師は「健康寿命のための検尿のススメ」と題して、血圧や腎臓、健康寿命などについて分かりやすく解説されました。今回の講座は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためインターネット回線を使用して、旭川医科大学から文化センターへ生中継するリモート講演という新しいカタチでの開催となりました。

講演では、日本人は塩分を摂り過ぎていることや日本人の死亡の原因の上位には高血圧となっているが、高血圧患者のうち約40%が治療をしておらず、高血圧の管理ができていない人が多いとのことでした。しかし、高血圧はしっかりと管理すれば怖くはないものなので、まずは自分の血圧を把握するために家で血圧を測り、血圧を管理してほしいと話していました。また、血圧を管理することによって脳卒中や心筋梗塞などの他の病気予防にも繋がるという説明がありました。

会場には、町内のお店で購入できる減塩食品の展示や慢性腎臓病（CKD）について解説したパネル展示、高血圧の原因となるナトリウムとその排泄を促すカリウムの値を検査する無料の「尿中ナトリウム・カリウム検査」の受付予約も行われました。

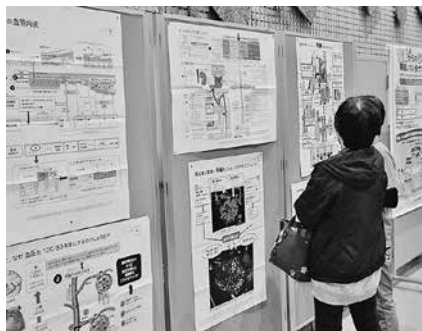
増毛町は日本高血圧学会が進める「高血圧ゼロのまち」のモデルタウンの第1号に認定されています。今後も増毛町では、健康づくり事業の推進に力を入れていきますので、町民の皆様も「高血圧ゼロのまち」を目指して健康づくりに積極的にご参加ください。

食塩の推奨摂取量

塩分は1日6グラムまで
「毎月17日は減塩の日」

高血圧の基準
(収縮期/拡張期)

【病院】 140 / 90
【家庭】 135 / 85



▲慢性腎臓病についてのパネル展示



▲町内で購入できる減塩食品の展示



▲尿中ナトリウム・カリウム検査受付

美しい花を咲かせて！増毛町を桜の名所に！

町制施行120周年記念事業
桜植樹祭



10月26日、町制施行120周年記念事業「桜植樹祭」が旧増毛駅構内で行われ、参加した関係者ら約30名が公益財団法人日本花の会から寄贈を受けた、ピンク色の五弁花を付けるオオヤマザクラ20本、濃紅色で八重咲きの大輪の花を付けるコウカ10本の計30本を植樹しました。

植樹祭はましけさくら花の会や増毛ライオンズクラブらの協力を得て実施。参加者は、線路の両側などに高さ1メートルほどに育った2年生の桜の幼木を丹念に植えました。堀町長は「増毛は桜が似合うマチだと思っている。地道な植樹活動を長く続けて歴史的な街並みに似合う桜の花を咲かせていきたい」と話していました。

劇やダンスなどの練習の成果を保護者に披露

増毛小学校学習発表会

11月8日、増毛小学校で学習発表会が開かれ、児童はこの日のために練習してきた劇やダンス、合唱などを披露しました。

今年の学習発表会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参観者数に制限を設けたり、パーティションの設置、ドアを開け換気をするなどの対策を講じて行われました。



▲ハンドベルを演奏する1年生



▲「増小テレビ放送」を演じる6年生

伝統芸能の民謡を楽しむ

さくらコミュニティ学級「民謡を楽しむ」



11月10日、教育委員会が開設するさくらコミュニティ学級の「民謡を楽しむ」が文化センターで開かれ、学生8名が日本の伝統芸能を堪能しました。

伝統芸能である民謡を通じ、歌われる各地域の方言や三味線の音色を楽しみ、豊かな表現力を育むことを目的に実施。講師は、日本民謡佐藤会の佐藤勇一会主ら4名が務めました。

佐藤会主が「歌い手」、他のメンバーが「唄付け」を務め、学生が手ほどきを受けながら「秋田酒屋仕込み唄」、「酒造り祝い唄」などに挑戦しました。学生は、配布された歌詞を目で追いながら民謡を楽しく口ずさんでいました。

商工会青年部が厳島神社境内の枯れ葉などを拾い集める

11月8日、商工会青年部（高畠鉄平部長）が厳島神社境内や周辺の清掃活動を行いました。

青年部による厳島神社境内の清掃活動は、7月に続いて今年2回目。清掃活動には高畠部長をはじめ青年部7名が参加し、メンバーはほうきや熊手、ゴミ袋を手に神社境内に落ちている枯れ葉や木の枝などのゴミを約1時間かけて丁寧に拾い集めました。

厳島神社の小林千秋宮司は「週末になると七五三参りで訪れる家族がいるので、ゴミ拾いをしていただき助かりました。参拝者を気持ち良く迎え入れることができます」とお礼を述べていました。

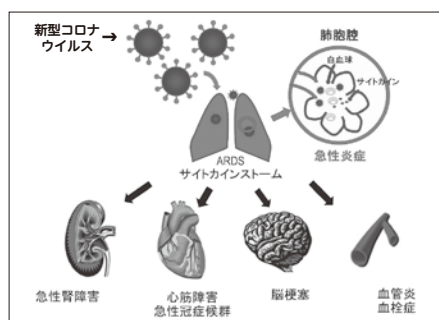


新型コロナウイルスと高血圧



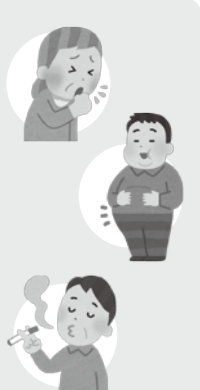
新型コロナ感染者の増加で、巣ごもりの生活が続き、気が滅入ってしまいますね。新型コロナは、基礎疾患がある人は重症化しやすいと言われていますが、どういうことなのでしょう？

新型コロナは“肺”だけでなく、全身に影響を及ぼします。血管の壁を壊して炎症を起こし、血栓ができて、血管をふさいで詰まらせてしまうのです。そのため基礎疾患があってすでに血管が傷ついている人は、心筋梗塞や脳梗塞などが起こりやすく、重症化しやすいと言われています。



重症化しやすい要因

- ・ 65歳以上の方
- ・ 心不全、心筋梗塞、脳梗塞、糖尿病の病気がある方
- ・ 人工透析を受けている方
- ・ 酸素療法を行っている方
- ・ タバコを吸っている方
- ・ 肥満の方
- ・ 高血圧等の薬を中断している方、飲み忘れが多い方



日本高血圧学会からのアドバイス

- ・ コロナ禍でも運動・食事などの生活習慣を乱さないこと
- ・ 家庭血圧、検温を日課にしましょう
- ・ 薬を中断せずに飲みましょう
- ・ コロナ禍でストレスも大きくなっています。血圧の変動がある時は、かかりつけ医に相談しましょう。



Dr.慶のひとりごと

3 歯科衛生士 佐藤美紀子さん編
歯ぐきから血がでませんか？(歯周病①)

歯周病とは、歯を支える骨が溶け、歯ぐきがやせていく病気のことです。放っておくと自然に抜け落ちてしまう恐ろしい病気です。症状も様々ですが、初期の段階ではあまり症状が出ないことが多く(歯の周りの歯ぐきのはれる程度)、進行してくると、歯ぐきから血や膿が出る、歯が動く、さらに動きが大きくなると物が噛みづらくなるなどの症状が出てきます。

心当たりのある方もいらっしゃるのでは？一度溶けた骨は元には戻りません。

歯周病(歯槽膿漏^{しそうのうろう})は年を取ってから進行する病気だと思われがちですが、最近は若い人や子どもでも起きる場合があります。

歯周病も虫歯と同じく細菌(歯周病菌)が原因で、常に口の中に住んでいます。

つまり、虫歯菌と同様に歯周病菌も増やさないように努力することが必要です。歯と歯の隙間、歯と歯ぐきの境目、奥歯の溝などデコボコしているところには、必ず細菌が隠れています。

プラークコントロール=歯を長持ちさせる第一歩です。

朝起きた時に、血の味がしたことないですか？口のおいが気になりますか？最近歯ぐきがやせてきたと思いませんか？

歯槽膿漏^{しそうのうろう}が進行してきているかもしれませんよ！



歯科衛生士って？



歯科衛生士は国家資格で、歯科診療の補助、歯科予防処置(フッ素塗布や歯石除去やクリーニング)、歯科保健指導を行う専門職です。

佐藤さんは今年から風間歯科医院に勤めています！気になることは相談してみてくださいね！

除雪業務に ご協力ください!



①路上駐車はやめましょう

早朝の除雪時に路上駐車をしている車が数多く見受けられます。吹雪の時は確認が困難であり、追突・接触等により損傷を受ける場合もありますので、路上での終夜駐車は絶対しないでください。また、所用で駐車している場合に除雪車が来たら支障のない場所に移動してください。

②道路に雪を捨てないでください

除雪道路内に自宅玄関先や裏小路の雪を捨てている人が多数見受けられます。雪を捨てると道路幅が狭くなり、交通の安全性を害しますので、除雪道路内には捨てず道路外に捨てるようにしてください。

③雪捨て場所について

商店・事業所等の個人が排雪する場合の雪捨て場は、暑寒海浜キャンプ場（旧暑寒海水浴場）としておりますので、道路には絶対に投雪せず運搬排雪をお願いします。

また、石・土砂等が混じり、汚染公害を招く廃棄物は捨てないでください。なお、ゴミの不法投棄は法律により罰せられますので絶対に捨てないでください。

共同使用の雪捨て場ですので、皆さんのご協力をお願いします。

④除雪機械による除排雪について

個人や会社が除雪機械により除排雪する時は、河川（永寿川、錦川等）や道路には投雪しないでください。また、公共施設（縁石、フェンス、側溝、橋欄干等）の損傷には十分注意し、万一、損傷したときは直ちに報告してください。

⑤流雪溝の管理運営について

流雪溝を利用される方は、約束事項を守って、事故の無いように使用しましょう。

また、気象状況により中止とする場合があります。その場合は防災無線等により、お知らせします。

【問合せ先】

国道：留萌開発建設部・道路課
(電話 42-3168)

道道：留萌建設管理部・事業室事業課
(電話 42-1849)

町道：増毛町役場・建設課管理係
(電話 53-1115)

町道：増毛産業振興協同組合
(電話 53-3810)

短縮路線は、役場～留萌信用金庫増毛支店と役場～神社下までの2路線で、**12月3日(木)から2月28日(日)までの運転**といたします。



【問合せ先】役場建設課・管理係
(電話 53-1115)

スリップ防止剤を散布いたしますが、通行される方はスピードの出し過ぎ等に十分注意し、安全運転を心がけてください。

12月からロードヒーティングの運転を開始しました
例年、冬季に開始しておりますロードヒーティングを12月3日(木)から運転いたしました。
ただし、ロードヒーティング施設の老朽化、融雪機能が随所に低下していることに加え、電気料の経費削減をはかる目的でロードヒーティングの運行期間短縮や休止を図ります。なお、安全確保のため、代替措置としてスリップ防止剤の散布を行います。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

砕石ペット「まくべい」の配布

増毛町では、高齢者の雪道での転倒を防止するために、積雪凍結時に自宅前などにまく500mlペットボトル入り砕石「まくべい」を無償で配布しております。今年度も、増毛町黒岩砕石事業所で製造した「まくべい」を600本配布します。高齢者がいる世帯に「1軒あたり2本」配布いたしますので、希望する方は福祉厚生課民生係までお申込みください。

なお、雪が解けた後、道路に残った「まくべい」は、まいた人が掃除するよう御協力願います。

【問合せ】役場福祉厚生課・民生係 (電話 53-3111)



募 集

認定こども園あつぷる の入園児を募集します

令和3年4月からの「認定こども園あつぷる」入園児を募集しますので、次の「保育の必要性の基準」をご覧の上、希望される方は必要書類を提出願います。

■保育の必要性の基準

1号認定（満3歳児以上）
主に教育を希望する者

2・3号認定

就学前の児童のうち、その保護者のいずれもが次の事由に該当するため、児童の保育を必要とする者

- ①保護者が1日4時間以上、かつ、月12日以上就労することが常態の場合
- ②保護者が妊娠又は出産後で間もない場合
- ③保護者が疾病、負傷又は障がい有している場合
- ④保護者が常時、親族の介護・看護をしている場合
- ⑤保護者が災害復旧にあたる場合

⑥保護者が求職活動を継続的に行っている場合

⑦保護者が就学中又は職業訓練中である場合

⑧その他の理由で希望する場合（要相談）

■申込方法

入園申込書、事由申立書等の必要書類を教育委員会又は認定こども園あつぷるに提出願います。

■募集期間

12月17日（木）
～1月25日（月）

■保育料

国の無償化政策及び町が独自に行う保護者負担軽減施策により無料です

■その他

2月下旬に入園説明会を行う予定です。入園予定者には、後日、開催日時をご連絡いたしますので、必ずご出席ください。

■町教育委員会総務学校課

（電話 5312427）

町立市街診療所 会計年度任用職員

〔フルタイム調理員〕

■募集人員

1名

■勤務日数

月概ね21日勤務（シフト制）

■勤務時間

- ・早出6時00分～14時15分
- ・遅出10時30分～18時45分

■賃金

月額141,387円
※同職種経験年数に応じ、前歴加算あり

■手当等

通勤手当、期末手当、社会保険、労災・雇用保険加入

【パート調理員】

■募集人員

1名

■勤務日数

月8～10日勤務（シフト制）

■勤務時間

- ・早出6時00分～14時15分
- ・遅出10時30分～18時45分

■賃金

月額6,732円

※同職種経験年数に応じ、前歴加算あり

■手当等

通勤手当、期末手当、労災加入、社会保険、雇用保険は勤務日数により加入

◎共通事項

■応募資格

特になし

■勤務先

増毛町立市街診療所

■採用期日

面接試験後、随時採用予定

■受付期間

随時募集（欠員補充するまで）

■提出書類

履歴書を市街診療所へ提出（郵送可）

申込・問合せ先

増毛町立市街診療所

（電話 5311811）

◇日曜当番医◇

〔12月20日〕（留萌市）

西原 賢・泌尿器科

クリニック

（栄町3丁目）

電話 4215011

※右記以外の土日祝日及び夜間診療は、かかりつけの病院へお問合せください。

新着本案内

だま しゅじょう 欺す衆生

【第10回山田風太郎賞受賞作】

被害者数3万人、被害総額2千億円。戦後最大級の詐欺集団、豊田商事。その目撃者であり末端の営業マンでもあった男は、再び闇商法に手を染める。

月村 了衛 著



関 総合交流促進施設元陣屋（電話 53-3522）

やぎのグッドウィン

ドン・フリーマン 作

陽気な子やぎグッドウィンは、おいしそうなものを探し出してクチャクチャ噛むのが大好き。ある日、草原で綺麗な色の絵の具を見つけました。さっそく、噛みついてみましたが…。



町営住宅空家情報

(12月1日現在)

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地

①南暑寒町5丁目

②南暑寒町7丁目

■団地名・募集戸数

①南暑寒5丁目団地 3戸

(2LDK)

②アップル団地 3戸

(3LDK) ※除雪当番あり

■住宅料

①南暑寒5丁目団地

13,900円

②アップル団地

20,000円

(共益費・500円

①1,000円程度)

※年間所得により異なります。

■資格要件

○町税等の滞納がないこと

○収入基準を超えていないこと

と

・公営住宅・世帯の所得の合計が月額158,000円

以下

○連帯保証人がいること

■申込方法

役場建設課建築係で申込書

を受け取り、関係書類を添

えてお申込みください。詳

しくはお問合せください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係

(電話 53-1115)

お知らせ

ふれあい広場

中止のお知らせ

日頃より本会の活動にご協力を頂きありがとうございます。

毎年12月上旬に開催してい

る「ふれあい広場」は、新型

コロナウイルス感染症の影響

により、やむを得ず中止する

こととしました。

皆様のご理解をいたたくと

ともに引き続き活動へのご支

援をお願いいたします。

社会福祉協議会

会長 雨野正治

ボランティアセンター

運営委員長 甲谷映二

岡増毛町社会福祉協議会

(電話 53-3600)

オーベルジュまじけ浴場行き 送迎バスのお知らせ

町では、岩尾温泉あつたまーるが休業する期間、オーベルジュまじけを利用する高齢者などを対象に送迎バスを運行します。

運行期間は令和2年12月7

日から令和3年3月29日まで

の、毎週月曜日です。バスの

運行時間及び停留所は、11月

号広報の折込チラシをご覧ください。

岡役場福祉厚生課・民生係

(電話 53-3111)



密漁防止にご理解ご協力をお願いします！

町内の前浜では、こんぶ、うに等の魚貝藻類が漁業協同組合の第1種共同漁業権に設定されています。海中はもとより海岸に打ち上げられた魚貝類や海藻を採捕（捕る・拾う）することは、漁業権の侵害にあたり、検挙・摘発され重く罰せられる場合があります。

【第1種共同漁業権に設定している主な魚貝藻類】

こんぶ、うに、つぶ、たこ、ぎんなん草、わかめ、のり、いがい、あわび、なまこ

【これらを不法に採捕（密漁）した場合】

漁業法違反（漁業権を侵害した採捕100万円以下の罰金）などに処せられます。※12月より罰則が厳しくなります。

◆例年、増毛町内の海岸において違法に魚貝類や海藻を採捕して、海上保安庁に摘発を受ける事例が多発しておりますので、ご注意ください。

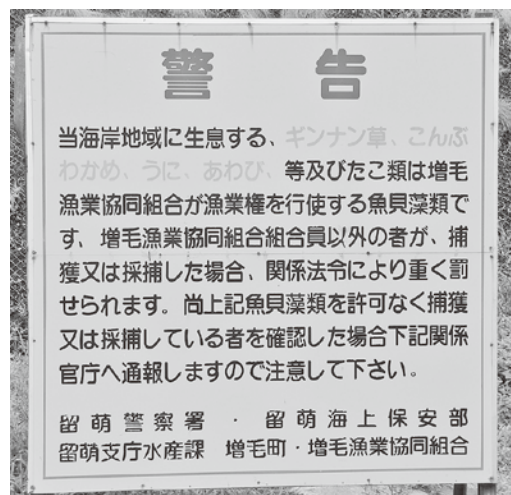
増毛町内の各海岸・漁港に注意看板を設置しています。町民みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

【問合せ先】

増毛漁業協同組合
増毛町役場農林水産課

☎ 53-1555

☎ 53-1117



中小事業者等の固定資産税を軽減します

新型コロナウイルス感染症

拡大の影響を受けて、事業収入が一定の割合以上減少している中小事業者及び中小企業者等に対して、令和3年度分の事業用家屋、償却資産に係る固定資産税を事業収入の減少率に応じ、軽減します。

なお、軽減を受けるためには申告が必要となります。

■軽減対象

事業用家屋(住居用を除く)と償却資産の課税標準額に対する固定資産税

※事業用土地は対象外です。

■対象者

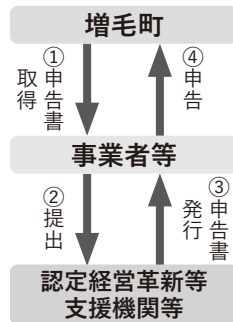
新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月～10月までの任意の連続した3か月間の事業収入が前年同期間と比べて30%以上減少している中小事業者、中小企業者等

■軽減される割合

・30%以上50%未満減少
↓ 2分の1
・50%以上減少 ↓ 全額

■申告方法

- ① 特例申告書を役場税務課から取得(町のホームページからも取得可能です)
- ② 認定経営革新等支援機関等(会計士、税理士、商工会、農協、漁協等)に申告書を提出
- ③ 同機関より確認印を押印
- ④ 押印された申告書と事業収入の減少確認書類を郵送または直接、役場税務課に提出してください。



■申告期限

令和3年2月1日(月)
(消印有効)

※申告期限を過ぎると、軽減が受けられなくなります。

※償却資産を所有する事業者は、令和3年度償却資産申告書を併せて提出してください。

※本制度の詳細については中小企業庁のホームページをご覧ください。

役場税務課・税務係
(電話 53-11114)

被害者等のための各種相談窓口について

警察では、事件や事故の被害に遭われた方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題等で悩んでいる方などの相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒やされずに悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のカウンセラーがあなたの話をお聞きします。

事件や事故でお悩みの方は、勇気を出してご相談ください。

〈警察相談電話〉

○性犯罪相談110番

#8103 (ハートさん)

※#8103 (ハートさん)で繋がらない場合

0120-1756-1310

○少年相談110番

0120-1677-1110

○暴力団相談電話

011-222-0200

○道警相談センター

#9110

〈民間被害者相談電話〉

○北・ほっかいどう被害者相談室(旭川)

0166-24-1900

○性暴力被害者支援センター

北海道(SACRACH)

050-3786-0799

■犯罪被害給付制度について

犯罪被害給付制度は、故意の犯罪行為により、亡くなられた犯罪被害者のご遺族や重傷を負い、又は障害が残った犯罪被害者の方に対して、国が給付金を支給する制度です。

詳しい内容については留萌警察署にお問合せください。

留萌警察署

(電話 42-0110)



はじめよう、
つづけよう。

「新北海道
スタイル」



年末年始休業のお知らせ

■ 休業日 ■ 時間帯注意

	12月							1月							
	25 (金)	26 (土)	27 (日)	28 (月)	29 (火)	30 (水)	31 (木)	1 (金)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)	7 (木)	8 (金)
留萌振興局などの道の機関															
役場、健康一番館 ※1															
教育委員会															
文化センター（貸館業務）															
証明書自動交付機 ※2					※2	※2									
市街診療所 ※3															
元陣屋															
町立体育館															
屋内グラウンド															
暑寒別岳スキー場 ※4							※4	※4							
ごみの収集															
し尿くみ取り ※5															
ましけ葬苑															
ら・さんて															

※1 死亡や出生、婚姻届などは、役場で日直者が受け付けます（8時45分～17時15分）。

※2 証明書自動交付機の使用は、12月29日（火）・30日（水）は17時までです。

※3 急病により休診日に診療を希望される方は、事前に市街診療所（電話53-1811）へ連絡していただき、症状などをお知らせ願います。

※4 暑寒別岳スキー場の営業は、12月31日（木）は15時に営業終了。1月1日（金）は10時から営業を開始します。

※5 年内のくみ取りの申込は、12月28日（月）17時までに（株）増毛清掃（電話53-2574）へ連絡してください。

新年のくみ取りの申込は、1月6日（水）から受付を開始します。なお、1月、2月中の土曜日・日曜日・祝日は休みになります。

年末年始のごみ出しにご注意！

～年末年始の時期にごみを集中して出さないようにご協力をお願いします～



年末年始のごみの収集日程については下記のとおりとなりますのでご注意ください。年末年始の時期には、ごみ排出量の増加などのため、すべてのものがステーションに入りきらない可能性があります。資源物を外に置くなどの工夫をお願いします。また、普段よりごみの収集時間が遅くなる場合がありますので、ご了承願います。

◇年末年始ごみ収集スケジュール◇

日	月	火	水	木	金	土
12/27	28 生ごみ 粗大ごみ	29 可燃ごみ	30 ペットボトル プラ製容器	31 収集なし	1/1 収集なし	2
3	4 生ごみ	5 可燃ごみ	6 ペットボトル プラ製容器	7 生ごみ	8 不燃ごみ かん・びん	9

※12/31（木）から1/3（日）までは、各ごみ処理場への直接搬入も休みとなります。

図役場町民課・町民環境係（電話53-1112）

人の動き

11月1日～11月30日届出分
(敬称略)

11月末 人口と世帯

人口 4,034 人 (-10)
男 1,862 人 (-8)
女 2,172 人 (-2)
世帯 2,137 世帯 (-4)
()は前月との増減

コロナに負けるな! 増毛元気回復!!



マスク・手洗い・3密回避!!

もういいかい 残ったお酒が まあだだよ

①飲酒運転は悪質で重大な犯罪!

飲酒運転は、悲惨な交通事故を引き起こす悪質、危険な運転行為です。

二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。少しでも身体にアルコールが残っているようなら、運転は絶対にやめましょう。

②飲酒運転は、運転者以外にも処罰の対象!

飲酒運転は、運転者だけではなく、周りの人にも重い処罰があることを知っていますか。

車を運転する恐れのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰の対象になります。



図 留萌警察署 (電話42-01110)

【1月号への掲載希望 12月11日(金)まで】
問 役場町民課・町民環境係 (電話 53-1112)

- ◆ 増毛町(明和園)へ(現金)
 - ・菅原 豊さん(稲葉町)
- ◆ 各自治会等へ(現金) (受付順)
 - 香典の一部から
 - ・貝森 則好さん(阿分) 1区自治会・婦人部へ
 - ・三浦 喜枝さん(阿分) 1区自治会・婦人部へ
 - ・林 進さん(別荘) 32区自治会へ
 - ・高谷 美恵子さん(舎熊) 10区自治会へ
 - ・加納 喜久子さん(暑寒沢) 30区自治会へ
- ◆ 増毛町社会福祉協議会へ(現金) (受付順)
 - 社会福祉に(香典の一部から)
 - ・平松 富二代さん(南中町)
 - ・三浦 喜枝さん(阿分)
 - ・菅原 豊さん(稲葉町)

■ ご厚志ありがとうございます ■

道路が凍結する季節になりました!

例年、朝晩が冷え込む初冬期の路面凍結で、転倒し怪我をする高齢者が多くいます。

高齢者は、転倒による怪我(骨折等)でその後の生活に支障をきたし、介護認定につながる場合もあります。

いつまでも健康に過ごすためにも、この冬期間の外出にお気を付けください。



町税等の納期について

上下水道料金
12月25日(金)

問 役場上下水道課 (電話 53-1152)

国民健康保険税(第6期)
12月30日(水)

問 役場税務課・税務係 (電話 53-1114)

健康・暮らし・環境カレンダー

12/7月	●広報ましけ12月号発行 生	18金	不燃 か・び
8火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃 資源1	19土	●暑寒別岳スキー場オープン予定 10:00
9水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	20日	
10木	生 資源2	21月	生 木
11金	不燃 か・び	22火	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 文化センター ●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃 資源1
12土		23水	●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ
13日		24木	生 資源2
14月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 生	25金	●広報ましけ1月号発行 ●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 ☆粗大ゴミ申込受付最終日 不燃 か・び
15火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:30 文化センター 可燃	26土	
16水	ペット プラ	27日	
17木	生 金属・危険	28月	生 粗大

家庭ごみの収集日について

マーカーの見方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。